

令和6年度 ケアハウス大仙 事業報告

総括

入居者数激減の深刻な課題に対し、今年度は入居者数 25 名以上を目標にしました。新規入居者は9名であり、一時23名迄増えましたが退居に至る入居者が8名おられ今期末には20名となり目標を達することができず入居者確保は低迷状態となっています。退居の理由としては、やはり長期入院により退院の見通しがつかない、高齢により介助を要する状態になったなどが理由となっています。

入居者の年齢、要介護度者数を見据え地域や各関係機関との関わり、各事業所への訪問活動を活発にすべきでしたが、この活動が進まなかったことが入居者数を増やせなかった原因と考えます。

超高齢の入居者が多く、要介護者も多いことを念頭に、一人でも多くの入居者確保に向けた具体的取り組みが求められます。次年度は、各事業所への訪問やホームページ等での広報活動が入居希望者の問合せに繋がるような工夫をしたいと思います。

入居者の健康維持の定期的な取り組みとしては、午前中「東広島いきいき体操」、午後から「ラジオ体操」を毎日行いました。参加者は8名前後ですが、日頃身体を動かすことが少ないため骨粗鬆症の予防や呼吸機能を保つ効果のある健康体操を今後も実施していきます。

ご家族や担当ケアマネジャーとの関係性では、こまめに連絡を行い早めの対応を心掛けました。救急搬送時や早急な受診をお願いした時には直ぐに協力してくださり良好な関係が築けているのではないかと思います。

また、施設生活においての入居者の楽しみの時間となる誕生日会や行事には、殆どの入居者が参加され職員との親睦も深めることができ楽しい時間を過ごしていただいています。

感染症の発生に関しては、新型コロナウイルス感染症の入居者が5名おられました。感染者には居室内での生活をお願いし蔓延予防に努めました。幸い皆さんは大きく体調を崩されることなく経過されました。通所サービスの利用や、外出の頻度が高いため予防は難しいのですが、手洗いの遂行や十分な睡眠を取り免疫力を高めるなど注意喚起を行ってまいります。

目標

- 1.病院、他事業所と連携を図り入居者確保のために、定期的な訪問、相談活動を活発に行う。
- 2.入居者の日常生活の把握を行い、他事業所との連携を深め、入居者が必要とするサービスを的確に提供できるようにする。
- 3.入居者の意思及び人格を尊重し、対話の機会を通して個々への目配り・気配りを十分に行い信頼される関係を築きます。
- 4.入居者の健康管理や予防を図るために、協力病院、かかりつけ医との連携により早期発見、早期治療につなげる。
- 5.感染症の発生・蔓延防止、事故の発生防止に努め、発生時には早期対応を行う。
- 6.年間の行事を通して、入居者が生きがいをもった活気のある生活が送れるような行事の立案・実施をし、家族、地域の方との交流深める。

入退去状況

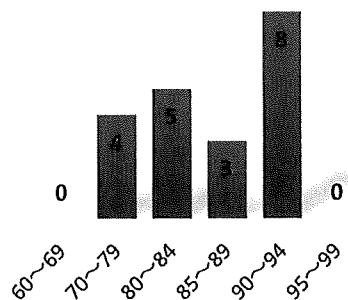
(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入居者数		1		2	4			1					1	9
退居者数		2	1					2	2	1				8
退居内訳	長期入院	2	1						1	1				5
	他施設入所							2						2
	在宅								1					1

年齢別入居者数

(単位：人)

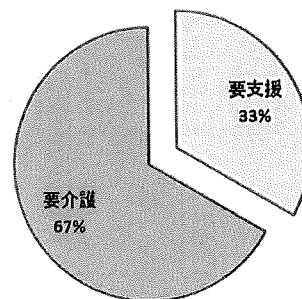
年 齢	人 数
60～69	0
70～79	4
80～84	5
85～89	3
90～94	8
95～99	0



介護認定者状況

(単位：人)

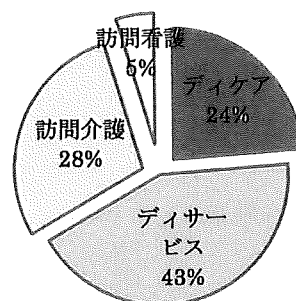
介護認定状況	人 数
自立	2
要支援 1	6
要支援 2	1
要介護 1	6 (内入院 1 名)
要介護 2	4
要介護 3	1



サービス利用状況

(単位：人)

	サービス利用内容	利用者数
通所サービス	デイケア	5
	デイサービス	9
訪問サービス	訪問介護	6
	訪問看護	1



内服管理状況

(単位：人)

自己管理	10
職員管理	10

預り金の管理状況

(単位：人)

施設が管理している者	2
------------	---

事故件数

(単位：人)

事故種別	人 数
転倒	3
誤薬	1
合計	4

救急対応状況

(単位：人)

搬 送 方 法	人 数
救 急 車	4
家 族 対 応	2

入院者数と入院時の病名

(単位：人)

病 名	
骨 折	2
誤 嚥 性 肺 炎	1
外 傷	1
そ の 他	1
合 計	5

収入階級区分

(令和6年3月31日現在)

入居者収入別階層区分内訳		
階層区分	所得金額	人 数
1	1,500,000 円以下	12
2	1,500,001 円～1,600,000 円	2
3	1,600,001 円～1,700,000 円	1
4	1,700,001 円～1,800,000 円	1
5	1,800,001 円～1,900,000 円	0
6	1,900,001 円～2,000,000 円	1
7	2,000,001 円～2,100,000 円	0
8	2,100,001 円～2,200,000 円	0
9	2,200,001 円～2,300,000 円	1
10	2,300,001 円～2,400,000 円	2
11	2,400,001 円～2,500,000 円	0
12	2,500,001 円～2,600,000 円	0
13	2,600,001 円以上	0
合計		20

ボランティア状況

(単位：人)

行 事 (ボランティア名)	ボランティア 人 数
お楽しみ会 (箏太鼓保存会)	8
夏祭り (ジョイフル) フルート演奏	3
クリスマス会 (日本刀の演武)	1
ソーメン流し (宿直職員)	1
餅つき大会 (宿直職員)	1

感染症発生状況

(単位：人)

新型コロナウイルス感染症	5
インフルエンザ	0

行事の様子

お花見



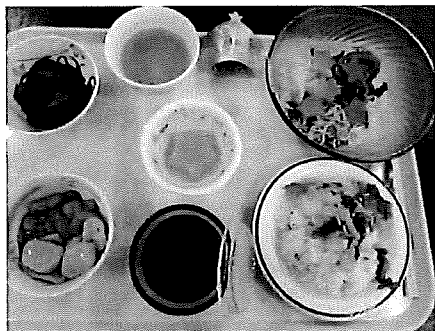
散 策



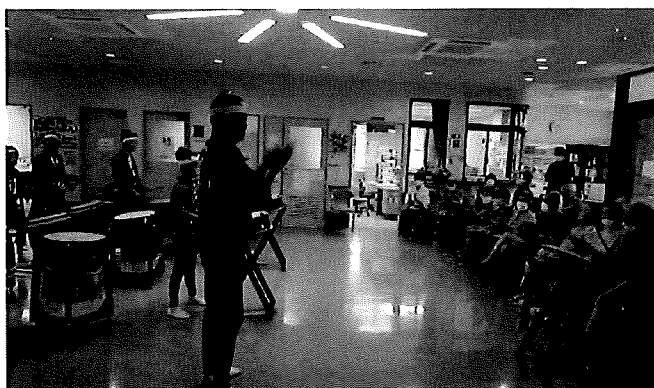
そうめん流し



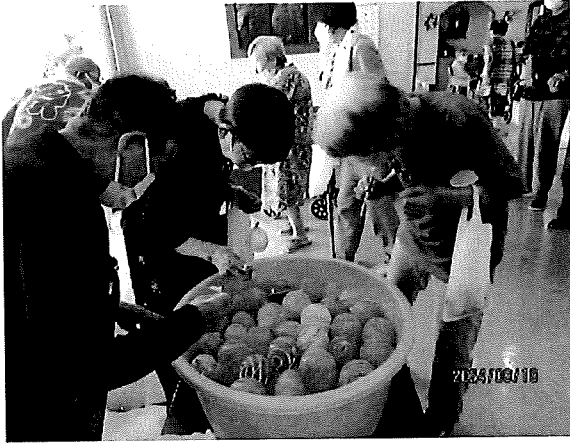
七夕



お楽しみ会



夏祭り



敬老会



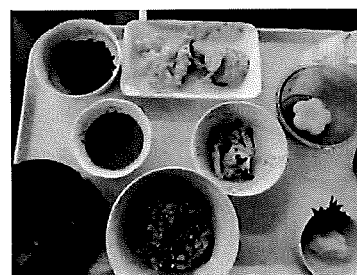
クリスマス会



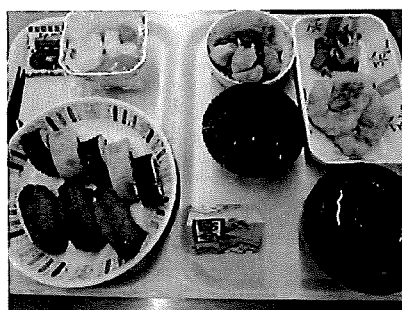
餅つき大会



正月料理（昼食の三が日です）



節分



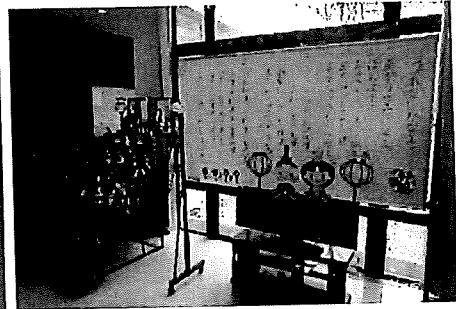
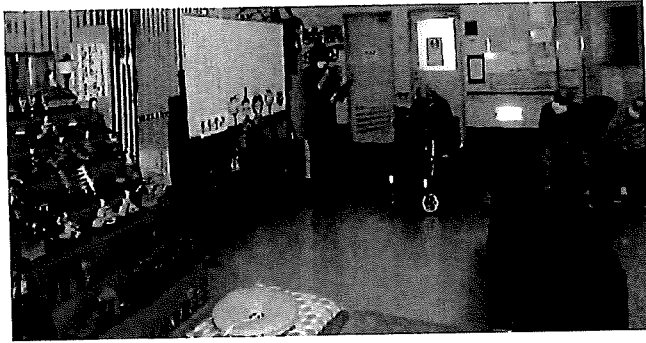
ひな祭



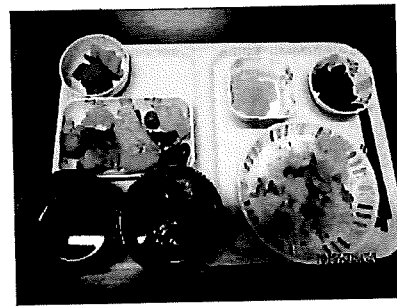
夏祭り



行事食の色々です



誕生日会



令和6年度 ケアハウス大仙 年間行事計画書

【目的】			【目的】	
1. 行事を通して入居者・家族との交流を深める。 2. 入居者が楽しみを持ち生活していただくよう支援する。			1. 委員会・研修会開催により知識、意識を高め感染症防止、事故の発生防止等に努める。 2. 入居者が安心して生活できるよう問題、課題解決へ取り組む。	
月	行事	行事内容	会議・委員会 施設行事	
4月	お花見 誕生日会	郊外にある桜の名所を散策し、桜を見ながら季節を感じてもらおう。	研修会 運営会議 ケアハウス便り発行	事故防止検討委員会
5月	森戸ハイキング 誕生日会	入居者に森戸ハイキングをベビマシナ形式で提供する。	研修会 運営会議 電気設備安全点検	感染予防対策委員会
6月	紫陽花祭りの会 誕生日会	郊外にある三景園を散策し園内の紫陽花を見ながら季節を感じてもらおう。	研修会 運営会議 水質検査(27項目)	高齢者虐待防止委員会 受水槽清掃
7月	七夕祭りの会 そらめん流し 誕生日会	職員による七夕の会を開催し、入居者が願いを書いた短冊を笹につけながらイベントを開催する。 竹で作ったそらめん流し台を用意し夏の風物詩「そらめん流し」を体験していただく。	研修会 運営会議 ケアハウス便り発行	事故防止検討委員会 フロアワックス掛け清掃
8月	夏祭りの会 誕生日会	食卓で綿菓子やかき氷などの屋台を準備して、入居者に食してもらいながら涼夏を楽しんでもらう。	研修会 運営会議	感染予防対策委員会
9月	敬老会 誕生日会	長寿を祝う会を開催する。	研修会 運営会議 水質検査(51項目)	高齢者虐待防止委員会 災害避難訓練(夜間想定)
10月	誕生日会	行楽弁当の提供により秋を感じていただく。	研修会 運営会議 ケアハウス便り発行	事故防止検討委員会
11月	紅葉祭り 誕生日会	郊外にある仏通寺を散策し紅葉を見ながら季節を感じてもらおう。	研修会 運営会議 インフルエンザ予防接種(入居者/職員) 結核健康診断(入所者)	感染予防対策委員会 職員健康診断
12月	クリスマス会 誕生日会	クリスマス会を開催し、サンタクロースからのプレゼントを手渡す。	研修会 運営会議 水質検査(27項目)	高齢者虐待防止委員会 フロアワックス掛け清掃
1月	初詣 誕生日会	元旦に近郊の神社に訪問し、新年のお参りをする。	研修会 運営会議 ケアハウス便り発行	事故防止検討委員会 収入申告
2月	節分 誕生日会	職員が鬼に扮して紙で豆まきを楽しんでもらい、その後には豆やお茶を召し上がってもらおう。	研修会 運営会議 浄化槽法定点検	感染予防対策委員会 収入申告 新年度事業計画立案
3月	ひな祭りの会 誕生日会	職員が雄雛雌雛に扮してひな祭りを祝う会を開催し、甘酒と雛あられなどで楽しんでもらう。	高齢者虐待防止委員会 年度末事業計画報告 水質検査(27項目)	避難訓練(日中想定)

各種委員会

- ・感染予防対策委員会(3ヵ月/毎)
- ・事故防止検討委員会(3ヵ月/毎)
- ・高齢者虐待防止委員会(3ヵ月/毎)

各種会議

- ・ケアハウス運営会議
- ・職員研修会

理事長	園長	事務長	主任保育士	加算者
議	院			

令和6年度 入野光保育園 事業報告書

1.事業の概要

十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、健康の保持及び情緒の安定を図った。お陰で子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開できた。愛され大切にされる経験が、人への思いやり、強さ、自立心を育んでくれたと感じている。

年長児が5名だったが、行事の行い方などを試行錯誤して行ったので、園児も楽しんで行事に参加する事ができ、卒園児5名を元気に送り出した。

保育目標 「強く・正しく・優しく」

～たくましさと思いやりのある子どもに～

目指す子ども像を

- ・考える子どもに
- ・思いやりのある子どもに
- ・感動する子どもに
- ・思いが表現できる子どもに
- ・根気のある子どもに

として取り組んできた。

留意してきたことは、保育士自身が子どもの思いを共感的に汲み取り、思いやりのある態度で接し、子どもの自己表現を引き出せるようにしたこと。

常に保護者と連携を取り合いながら、目的達成に努めた。

- ・連絡帳（毎日）
- ・個人懇談（4月終り～5月始め）希望者のみ
- ・園だより・クラスだより（毎月）
- ・保育参観（保護者会）（年4回程度）
- ・各組の保育実践の振り返り（毎月クラスだよりで保護者に発信）

給食は、3名の職員が担当し、家庭的な味付けを大事にしながら、乳幼児期という特性を踏まえ、その子どもたちの一生の食生活を形成するという役割を重視して、様々な工夫を凝らした。おやつも手作りを中心とした。

特別な保育事業を実施した。

- ・地域子育て支援拠点事業（月・火・木の週3日実施）
- ・障害児保育事業 4月～1名
- ・私的契約預り保育事業（希望に応じて）・・・今年度3名

2.園児の状況 定員 80名

	年度初め	途中入園	途中退園	年度末
0歳児	1	4	1	4
1・2歳児	20	0	2	18
3歳児	15	0	1	14
4・5歳児	24	0	0	24
計	60	4	4	60

<保育方針>

- 子どもの健全な心身の発達を図り、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する。
- 家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園においての環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。
- 入所する子どもの保護者及び地域の子育て家庭に対する支援も行う。

<保育の目標>

◎子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う。

- ア.十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、健康の保持及び情緒の安定を図る。
- イ.基本的な習慣や態度を養い心身の健康の基礎を培う。
- ウ.人に対する愛情と信頼感そして人権を大切にする心を育てる。又、自主・自立・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- エ.生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- オ.生活の中で言葉への興味や関心を育て、話したり聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを培う。
- カ.様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。

◎入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、その援助に当たる。

<保育の方法>

- ア.一人一人の子どもの状況や生活の実態を把握し、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止める。
- イ.子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える。
- ウ.子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育する。その際、子どもの個人差に十分配慮する。
- エ.子どもの相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助する。
- オ.子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にする。
- カ.一人一人の保護者の状況やその意向を理解・受容し、様々な機会をとらえ適切に援助する。

☆保育の留意点

(1) 保育全般

- ア.子どもの心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の子どもの気持ちを受け止め、援助すること。
- イ.子どもの健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもらわれていることに留意すること。
- ウ.子どもが自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を保育者は見守りながら、適切に援助すること。
- エ.子どもの入園児の保育に当たっては、できるだけ個別的に対応し、子どもが安定感を得て、次第に保育園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している子どもに不安や動揺を与えないようにすること。
- オ.子どもの国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにすること。
- カ.子どもの性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようすること。

(2) 小学校との連携

- ア.保育園においては、保育園保育が小学校以降の生活や学生の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。
- イ.保育園保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう小学校教師との連携を図り、円滑な接続を図るよう努めること。
- ウ.子どもに関する情報共有に関して、入園している子どもの就学に際し保育要録資料が小学校へ送付されるようにすること。

(3) 家庭及び地域社会との連携

- 子どもの生活の連携性を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や地域の機関及び団体の協力を得て地域の自然、高齢者や異年齢の子ども等を含む人材・行事・施設等の地域の資源を積極的に活用し、豊かな生活体験をはじめ保育内容の充実が図られるよう配慮すること。

☆食育の推進

(1) 保育園の特性を生かした食育を

- ア.保育園の食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向けてその基礎を培うことを目標とする。
- イ.子どもが生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待する。
- ウ.乳幼児期にふさわしい食生活を展開し、適切な援助を行うようにする。また、その食育全体について、その評価及び改善に努める。

(2) 食育の環境の整備等

- ア.子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識を高める。また、調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりに配慮する。
- イ.地域の関係者との連携及び協働の下で、食に関する取り組みを進める。
- ウ.体調不良・食物アレルギー・障害のある子どもなど、一人一人の子どもが心身の状態等に応じ、嘱託医・かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応する。

☆子育て支援

1. 保育園における子育て支援

(1) 保育園の特性を生かした子育て支援を

ア. 地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め担任との信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重する。

イ. 保育及び子育てに関する知識や技術など、保育士等の専門性や子どもが常に存在する環境などの特性を生かして、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努める。

(2) 子育て支援に関する留意点

ア. 保護者に対する子育て支援には、地域の関係機関等との連携及び協働を図り、保育園全体での体制構築に努める。

イ. 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持する。

2. 利用している保護者への子育て支援

(1) 保護者との相互理解

ア. 日常の保育の様々な機会を活用し、子どもの日々の様子の伝達や収集、保育園保育の意図の説明などを通して、保護者との相互理解を図るよう努める。

イ. 保育の活動に対する保護者の積極的な参加を促す。

(2) 保護者の状況に配慮した個別の支援を

ア. 保護者の就労と子育ての両立を支援するため、保護者の多様化した保育の需要に応じ、多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、子どもの福祉が尊重されるよう努め、子どもの生活の連続性を考慮する。

イ. 子どもに障害や発達上の課題が見られる場合には、市や関係機関と連携・協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努める。

ウ. 外国籍家庭など特別な配慮を必要とする家庭には、状況に応じて個別の支援を行うよう努める。

(3) 不適切な養育等が疑われる家庭への支援

ア. 保護者に育児不安が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努める。

イ. 保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市や関係機関と連携し、適切な対応を図る。又、虐待が疑われる場合には、速やかに市又は児童相談所に通告し、適切な対応を図る。

3. 地域の保護者への子育て支援

(1) 地域に開かれた子育て支援を

ア. 保育園は、その行う保育に支障がない限りにおいて、地域の実情や当園の体制を踏まえて、地域の保護者に対して、子育て支援を積極的に行うよう努める。

イ. 一時預かりなどの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、日常保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにする。

(2) 地域の関係機関との連携

ア. 市の支援を得て、地域の関係機関との積極的な連携を図るとともに、子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携を図るよう努める。

イ. 地域の要保護児童への対応など、関係機関と連携・協力して取り組むよう努める。